

桜町再開発の推進によって、県民百貨店を廃業に追い込んだ市の責任は重大 テナントや従業員の方々に、できる限りの支援を行うべき！



12月議会で、県民百貨店・センタープラザテナントの撤退問題について問題点を指摘、積極的な対策を求めました

再開発事業では、百貨店経営に必要なフロア面積確保が難しい、県民百貨店・センタープラザテナントが借家料の高くなる再開発ビルへの入居は難しいなど、再開発を実施すれば、県民百貨店の営業継続は困難でした。再開発を推進し、県民百貨店・センタープラザの閉鎖、大量失業やテナントが移転・廃業を生んだ、市の責任は重大です。一方、県民百貨店のテナントや非正規従業員、センタープラザテナントの多くが再開発での補償対象とならず、市はできる限りの支援をすべきです。

市長は、現場に足を運んで、当事者の声を聞くべき

現場に足を運び、県民百貨店やセンタープラザの方々の声をしっかり聞いていくことを求めました。

市長は、「できる限り現場の声を聞く機会を持っていきたい」と答弁しました。

「小規模企業振興基本法」の立場で、抜本的な支援策拡充を！

企業誘致の場合は、企業立地促進条例に基づく補助で限度額30億円、中心市街地への立地の場合でも、限度額1000万円の補助制度があります。今市が提案している営業継続への支援の補助率や「限度額100万円」を事業継続が十分できうる内容へと抜本的に拡充すべきです。

昨年成立した「小規模企業振興基本法」では、安定的な雇用の維持等も含む「事業の持続的発展」を基本原則に掲げています。この立場で、県民百貨店・センタープラザへの支援を行うべきです。市長も、「中小企業への支援は非常に重要と考える」と答弁しました。

希望する人がすべて再就職できるような市の支援策を！

市がこれまで取りくんできたセミナー等で、具体的な雇用につながった中高年者は4人に1人です。しかも、多くは非正規雇用です。

県民百貨店では中高年の従業員も多いので、再就職の希望者がひとり

残らず何らかの形で新たな雇用に就くよう、市の支援策を求めました。

市長は、「再開発に伴う移転等で、不安もあると思う。一人も残さずという思いで取り組んでいく」と答えました。

【12月議会の主な賛否】

	共産	自民	未来	連合	公明	市ク	教育	自ク
一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○
消費税10%への増税中止を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×
集团的自衛権行使容認の撤回の意見書	○	×	×	○	×	×	×	×

*日本共産党市議団は、県民百貨店・センタープラザテナントへの支援策が不十分なことや問題の多い「社会保障・税番号制度システム」導入、ワーキングプアを生む公共サービスの民間委託などを含む一般会計補正予算に反対しました。

市民連の予算要求交渉の日程が決まりました

(市民連・「平和と民主主義・くらしを守る熊本市民連絡会」)

1月26日(月)午前11時～午後4時まで

(場所) 市役所議会棟2階・予算決算委員会室

*午前11～12時・教育委員会関連

*午後1～3時・健康福祉子ども局関連

*午後3～4時・その他の局

どなたでもご参加できます。お誘いあわせでおいでください。



日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1議会棟

NO. 932

2015年1月11日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



日本共産党は「市営バス事業廃止条例」に反対～賛成多数で、市営バス 88 年の歴史に 3 月末で幕、サービス低下は許されない！

益田牧子議員は、12月議会で「熊本市自動車運送条例」廃止に対する質疑を行いました。「市営バス事業の民間移譲は、市交通局職員から、低い賃金の民間事業者への『丸投げ移譲』であり、廃止は短絡的で極めて残念」と述べ、今後は、市電を「市民の足」として守り、民間公共交通の事業者とも連携・協力し、「公共交通の充実した」環境に配慮した政策を要望しました。

大西市長は、「公共交通を最も重要な政策として位置づけている。今後も、市民や都市圏在住の方々、あるいは県内外からの来熊者にとって利用しやすい公共交通ネットワークの整備を進める」と答弁しました。

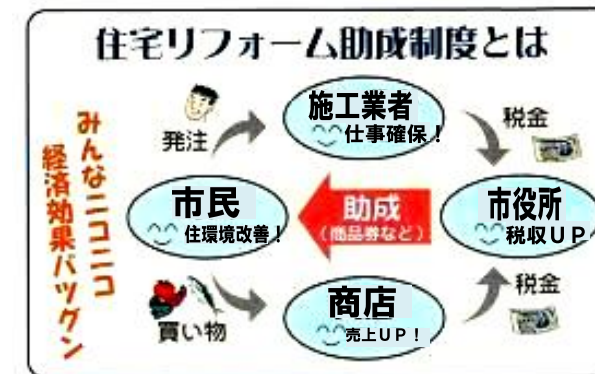
市営バスは 22 の「生活路線」維持すべき

市交通局は、「市バス事業廃止の要因は、社会情勢の変化による利用者の減少などによる経営悪化。民間事業者においても、市営バス事業が担ってきた公共性の確保等は可能と判断し、民間譲渡した」と答弁しました。益田議員は、「市営バスは、たとえ赤字であっても、生活路線（22 路線）を走らせ、市民の足を守ってきた。長期的視点で見ると、高齢化でマイカー運転が困難となる層が増加し、公共交通の役割はますます必要になる事は必至」と市営バス存続の必要性を強調しました。

根本的には、マイカーから「公共交通への転換」が大切

熊本市公共交通基本条例前文では、「自家用自動車から公共交通への転換を進め、公共交通により円滑に移動することが可能な地域社会を実現」と謳われています。市電や民間バス・電車を含めた公共交通への転換のために、国とも連携し財政支援を積極的に行うことを要望。障がい者・高齢者・被爆者に対する「さくらカード」事業の存続を求めました。

経済効果抜群！！雇用も税収も増える！ 住宅・店舗リフォーム助成制度の創設を



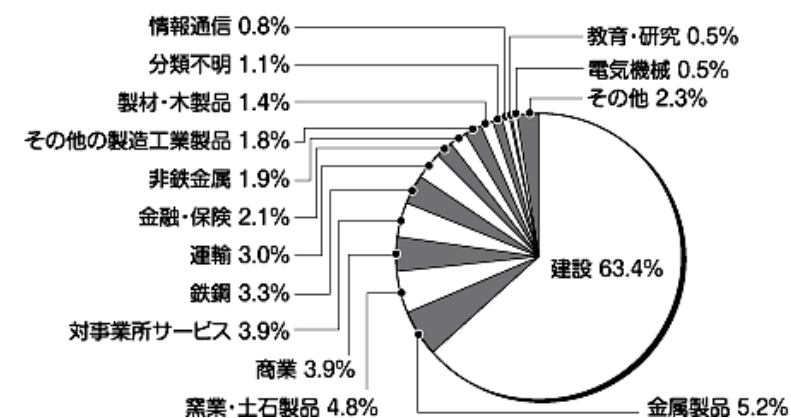
全国600を超える自治体で実施されている住宅リフォーム助成制度。住民が地元業者にリフォーム工事を頼むことを条件に、工事費の一部を助成する制度です。実施した自治体では、地元業者の仕事が増え、経営や雇用の改善が図られています。

表 京大グループが試算した与謝野町住宅リフォーム助成の経済波及効果

	09年	10年	11年	総計
補助金	6993	7822	11629	26444
対象工事費	101461	130749	158872	391082
1次波及効果	160409	206713	251176	618298
2次波及効果	3140	4046	4916	12102
総波及効果	163549	210759	256093	630401

※2次波及効果は、1次波及効果に雇用や家計への波及などを加味して算出したもの

図 一次生産波及効果の産業別割合（平成21年度）



わずかな予算で大きな経済効果が生まれる「住宅リフォーム助成事業」。左の表は、京都大学の研究グループが試算した、京都府与謝野町の経済波及効果です。予算の20倍～25倍の経済波及効果が生まれているほか、影響が及ぶ産業も建設業をはじめ多岐にわたり、地域の仕事おこしにもつながっています。

経済活性化の起爆剤 熊本市でも早期の実施を！

12月議会の一般質問において、なすもどか議員は大西市長に対して、地域経済活性化に寄与する住宅・店舗リフォーム助成事業の実施を求めました。実現に向けた答弁はありませんでしたが、引き続き制度創設のために力を尽くす決意です。